

# 芸術のまち ちちぶ イベントインフォメーション

(8月20日までのイベント)



秩父地域で開催されるさまざまな芸術イベントを紹介します。参加イベントは随時募集しています。

岡ちちぶ芸術祭実行委員会  
事務局 (生涯学習課)  
☎23-2294

## ① 第40回日曜会展

とき 7月23日(土)～31日(日)午前9時～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)

ところ 芸術文化会館

内容 秩父を主題にした風景画と静物画の油彩画を展示。(入場無料)

岡日曜会 藤原 ☎24-2438

## 芸術文化会館

### ② 平成28年度企画展

「ジオパーク秩父  
「ちちぶを描く」

とき 7月26日(火)～10月30日(日)午前9時～午後5時(月曜休館)

ところ 芸術文化会館

内容 秩父地域で活躍する作家が「ジオパーク秩父」をテーマに作品を展示。(入場無料)

岡芸術文化会館 ☎22-2406

### ③ 紙師 坂本直昭と探検植物作家

「二名良日の「紙と輪」展

とき 7月30日(土)～9月22日(木・祝)午前9時30分～午後4時30分

ところ ムクゲ自然公園 森の美術館

内容 秩父の山にムクゲの木を10万本植えた「花咲爺さん」に捧げる友好展。(入場無料)

## ④ パントマイムに チャレンジしよう!

とき 7月30日(土)午後2時～

ところ ムクゲ自然公園 森のホール

内容 実力派パントマイミスト 京本千恵美のショーとワークショップ。(大人1,000円、小中学生500円)

## ⑤ いでうらゆみの朗読 ティータイムinムクゲまつり

とき 8月11日(木・祝)午後2時～3時

ところ ムクゲ自然公園 森のホール

内容 朗読とミニハーブ講座を、秩父ハーブ紅茶を飲みながら楽しむ会!(1,000円)

③④⑤ 岡ムクゲ自然公園 ☎62-1688

## ⑥ 聚玉誌競書展

とき 8月12日(金)～14日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

ところ 芸術文化会館

内容 書道月刊誌「聚玉」の月例作品を公開する展覧会。小中高

生の臨書展併設。(入場無料)  
岡聚玉会 ☎66-1932

## ⑦ 故郷を離れて、 渡欧10周年 リーダーアーベント

とき 8月20日(土)午後2時30分開演

ところ 歴史文化伝承館2階ホール  
出演 柴田真由美(メゾ・ソプラノ)

ラノ、高木太郎(テノール)、高橋望(ピアノ)  
曲目 「冬のたび」より(シューベルト) / 椰子の実(大中寅二)ほか  
チケット 一般2,500円/学生1,000円、タカハシサイクル中町店・秩父楽器サービスにて取り扱い(当日券は500円増)  
岡柴田 ☎23-8983

## 国民年金だより

### 国民年金の保険料免除制度

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付(一部免除)」があります。この「一部納付(一部免除)」には、4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があります。(一部保険料が未納の場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)になります。)また、世帯主の所得が多いため

保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「納付猶予制度」があります。これらの保険料免除期間(一部納付を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されます。免除の承認期間については7月から翌年6月までですが、全額免除または納付猶予が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があつたものとして自動的に審査を行います。

岡秩父年金事務所 ☎27-6560  
市役所保険年金課 国民年金担当 ☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所 市民福祉課  
吉田 ☎72-6082  
大滝 ☎55-0863  
荒川 ☎54-2395

ルールを守って正しく動物を飼いましょう!

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。  
※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。